

## コラム4 東日本大震災からの復興で果たす国有林野の役割

### ① 東日本大震災から10年間の国有林野の取組

平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興に当たって、森林管理局や森林管理署等では、地域に密着した国の出先機関として地域の期待に応えるため、10年にわたり様々な取組を行ってきました。

### ② 被害を受けた海岸防災林の復旧・再生

林野庁では、津波や潮害、飛砂及び風害といった、災害の防止や軽減を図る上で重要な役割を果たす被災した海岸防災林の復旧・再生に当たっては、林帯幅の確保や生育基盤盛土の造成等による機能の向上を図るとともに、地域の生態系保全の必要性に応じた再生方法等を考慮しながら復旧に取り組んできているところです。

具体的には、海岸のがれきの撤去後、平成24年度から生育基盤造成を実施し、完了した箇所から順次クロマツ等の植栽を進めてきました。令和3年3月末において、被災した海岸防災林のうち、国有林野と県から要請のあった民有林と合わせた約58kmのうち約57kmで復旧事業が完了しました。



- 宮城県岩沼市(いわぬまし) 下野郷字須賀原林(しものごうあざすがはらばやし) 国有林
- 左 平成25年度植樹直後の海岸防災林の様子
- 右 令和2年度の海岸防災林の様子

また、その際、国有林野では、平成 24 年度から、海岸防災林の復旧事業地のうち、生育基盤の造成が完了した箇所の一部において、公募による協定方式を活用して、NPOや企業等の民間団体の協力も得ながら植栽や保育作業を行ってきました。令和 2 年度までに、宮城県仙台市内、名取市内、東松島市内及び福島県相馬市内の国有林野約 33ha において延べ 98 の民間団体と協定を締結しており、植栽等の森林整備活動を実施しています。

### ③ 原子力災害からの林業再生

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響に対して、林野庁ではこの 10 年間、放射線モニタリングを行うとともに、福島県内 11 市町村に加え、茨城県及び群馬県内の 2 市において、生活圏周辺の国有林野計約 29ha について森林除染を実施しました。また、地方公共団体等からの要請に応じ、除染作業に伴って発生した汚染土壌の仮置場用地として約 67ha の国有林野の無償貸付け等を行っています(令和 3 年 4 月 1 日現在)。

また、福島県相双地域の避難指示解除区域における林業再生に向け、同区域の国有林野において、森林整備、木材生産、林道の維持修繕・改良を平成 30 年度から本格的に再開しており、今後も適切な森林整備に取り組んでいきます。



- 宮城県仙台市(せんだいし)北山(きたやま)国有林
- ボランティアによる植栽の様子



- 福島県南相馬市(そうまし)内の国有林
- 仮置場における汚染土壌等集積作業の様子